

雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年12月
長崎県雲仙市

目 次

I	はじめに	1
II	基本姿勢	2
III	計画期間	3
IV	推進・検証体制	3
V	基本目標と具体的な施策展開	4
	基本目標 1	6
	「力強いしごとと、安定した雇用を確保する」	
	基本目標 2	21
	「地域特性を活かし、新たな人の流れを創る」	
	基本目標 3	32
	「結婚・出産・子育ての希望と子どもの健やかな成長を実現する」	
	基本目標 4	43
	「市民の健康と暮らしを守る魅力あるまちを築く」	

I はじめに

【日本の人口と国の取組み】

日本の人口は、戦後から増加が続いていましたが、2008年をピークに減少に転じ、このままの状況が続くと2060年には8,700万人を下回るとの推計も公表されています。この人口減少は、人口の東京一極集中が続いていること、全国的な出生率の低迷等が主な原因といわれています。

このような状況を踏まえ、国においては、2060年に1億人程度の人口を確保する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5カ年の具体的な取組みを取りまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月に策定し、直面する人口減少問題の克服や地域経済の活性化策等の地方創生に向けた対策を推進しています。

【長崎県の人口と取組み】

長崎県の人口は、1960年の176万人をピークに減少に転じており、2010年には143万人まで減少しています。このまま人口減少が続くと2060年には78万人まで減少し、2010年から50年後の2060年までの減少率は45%を超え、国の減少率を大きく超えるとの推計も出されています。

このため、長崎県では、2060年に100万人規模を確保することを目標とした「長崎県長期人口ビジョン」と、5カ年で取り組むべき方向性として「しごとを創り、育てる」「ひとを創り、活かす」「まちを創り、支えあう」を基本目標とする「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本年10月に策定し、取組みを加速しています。

【雲仙市の人口と取組み】

①雲仙市の人口

雲仙市は、7町で行っていた地域行政の効率化と安定した行政運営を図ることを目的に、平成17年10月11日に発足しました。

雲仙市の人口は、戦後から減少し続けており、雲仙市発足時には、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年3月31日法律第15号）第33条の第1項の規定による過疎地域とみなされておりました。

現在、本市の人口は年間5～6百人程度が減少し続けており、この状況が続くと将来人口は、2045年には3万人を下回り、2060年には2万2千人になるとの推計もあります。

②地方創生総合戦略への取組み

人口の減少は、地域経済の低迷を招き、雲仙市の活力を衰退させることから、人口減少問題を克服する必要があります。また、雲仙市の自然、歴史、文化、伝統等を守りつつ、活力ある自治体として将来にわたり維持するためには、これまでの状況を分析整理し、明確な目標を定めた取組みをオール雲仙で進めることが必要です。

そのため、「雲仙市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）で示した目指すべき将来の方向性を踏まえ、雲仙市に関わる多くの方々との協働体制により、本市の様々な問題の大きな要因となる人口減少問題を克服するため、「雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を定めます。

II 基本姿勢

市では、これまでも人口減少問題や地域問題等の克服に向け、総合計画をはじめとする数多くの計画を策定し、将来的に活力ある自治体として雲仙市の発展に向けた各施策に取り組んできました。今回策定する総合戦略では、「人口減少問題の克服」「地域経済の活性化」に焦点を絞った施策・事業等で構成し、様々な視点から課題克服に向け取り組むものとします。

【基本的視点】

①第一視点（課題克服のテーマ）

「若い世代の転出を抑制する」 「雲仙市の魅力を発信し、移住者を増やす」
「少子化の流れに歯止めを掛ける」 「活力ある地域社会を創る」

②第二視点（取組みの方向性）

○産業を発展させ、雇用を創る

基幹産業、地場産業の経営強化と起業等の支援を充実する。

○地域特性を活かした社会を創る

雲仙市特有の「自然」「歴史」等の「資産」を組み合わせ活用する。

○「若い世代が住みやすく、子育てしやすい環境を創る」

ライフイベントに応じた視点に立ち、若者世代を支援する。

○市民の健康と安全を守る

市民の健康長寿の延伸と安全を守り、新たな時代に応じた地域社会を創る。

【取組みの基本姿勢】

○これまでの「最小の経費で最大の効果（最大多数の最大幸福）」の視点に、将来性も含め効果が期待できる施策・事業等にチャレンジしていくことを加えます。

『最小の経費で最大の効果＋チャレンジ事業への取組み』

○市民と行政との協働体制をより具体的に構築します。

『各分野における「広聴活動」の徹底＋市民参加型行政の構築』

○取組み結果を表すだけではなく、目標達成に向けた仕組みを創ります。

『事業成果＋現状＋P D C Aサイクルの確立』

【国における政策5原則】

①自立性

民間事業者や個人等の自立につながる支援を行う。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むための支援を行う。

③地域性

全国一律・縦割り等の偏った支援ではなく、各地域の実情に合った支援を行う。

④直接性

効果を上げるため、ひとの移転、しごとの創出、まちづくりに集中的な支援を行う。

⑤結果重視

バラマキ型の施策ではなく、政策効果を客観的に検証し、必要な改善を行う。

Ⅲ 計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の取組みとの整合性を確保するため、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

ただし、今後この戦略を踏まえ行う各年度の予算編成の状況や、戦略の実施結果の検証、総合戦略策定後に新たに策定される各分野の計画等を勘案し、随時、総合戦略の見直しを行うことを前提とします。

Ⅳ 推進・検証体制

(1) 推進・検証方法

- ・総合戦略においては、4つの基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに短期の取組みの方向性を示します。
- ・これらにより施策の成果・効果を客観的に検証し、また、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を活かし、目標の実現に向けて取組みます。
- ・官民連携組織である雲仙市総合計画等審議会において検証を行うとともに、市議会における審議や、パブリックコメントなど幅広い意見を聞きながら、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

(2) 推進・検証組織

①雲仙市まち・ひと・しごと創生本部

人口減少問題の克服、地域経済の活性化等の雲仙市における地方創生を実現するため、庁内の組織を横断的に連携させ、様々な事業を推進、取組むための組織として雲仙市まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。本部は、市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、各部署長で構成しています。

②雲仙市総合計画等審議会

雲仙市ならではの地方創生を実現するためには、常に産業や生活等に密着した状況に基づき取組むことが必要となります。そのため、様々な経歴や視点を持つ市民等と行政の協働体制により、政策・事業の立案や事業実施後の検証、改善策等に対して提言する組織として、雲仙市総合計画等審議会を設置しました。



V 基本目標と具体的な施策展開

雲仙市の人口減少問題の克服と地域経済の活性化を図り、2060年の将来人口約3万人程度を確保する雲仙市の地方創生を実現するために、平成31年度までに取組みが必要な方向性について次のとおり示します。

この方向性は、国及び長崎県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、また、既に取り組んでいる事業や必要性の高い事業等を基に構成したものであります。

そのため、各基本目標に掲げる政策及び事業は、毎年、検証を行い、より効果を高めるために、必要に応じ、適時、事業の見直し及び追加を行うこととしています。

【雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と政策体系】

【基本目標】

基本目標1
力強いしごとと、安定した雇用を確保する

【政策】

【政策1-1】
国内外の競争に勝ち抜く
日本屈指の農水産業の育成

【政策1-2】
暮らしを豊かにし、雇用を生み出す
商工業・新産業の育成

【政策1-3】
自然の恵み(ジオ)の力を活かした低炭素・循環型産業の創出と経済の活性化

【施策】

- 1-1-1 生産性の向上
- 1-1-2 担い手の育成と経営体の強化
- 1-1-3 6次産業化と物産・ブランド振興
- 1-2-1 地場産業の経営力向上
- 1-2-2 商業の振興
- 1-2-3 企業誘致と起業支援
- 1-2-4 多様な就業環境の創出
- 1-3-1 発電及び熱供給システムの構築
- 1-3-2 低炭素・循環型の推進
- 1-3-3 低炭素・循環型関連企業の誘致
- 1-3-4 自然の恵みを活かした地域経済の活性化

基本目標2
地域特性を活かし、新たな人の流れを創る

【政策2-1】
豊かな「雲仙ライフ」の
定着による定住・移住促進

【政策2-2】
「自然」と「食」と「湯のまち」の特性を活かした雲仙スタイル観光の振興

- 2-1-1 情報発信・受入体制の強化
- 2-1-2 安心して暮らせる住まいの確保
- 2-1-3 ライフスタイルに応じた仕事の確保
- 2-2-1 魅力的な観光商品(プログラム)の造成
- 2-2-2 受入基盤の整備・充実
- 2-2-3 情報発信・プロモーションの強化
- 2-2-4 多様な交流の実現
(大学連携、コンベンション等)

基本目標3
結婚・出産・子育ての希望と子どもの健やかな成長を実現する

【政策3-1】
子どもと一緒に住みたくなる
魅力あふれる子育て環境の実現

【政策3-2】
郷土を愛し、明日を担う
人材を育成する教育環境の充実

- 3-1-1 出会い・結婚支援
- 3-1-2 きめ細かな出産・育児の支援
- 3-1-3 地域ぐるみの子育て支援体制の強化
- 3-1-4 妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減
- 3-1-5 幼児教育・保育サービスの充実
- 3-2-1 個の力に応じた確かな学力を育む教育
- 3-2-2 豊かな心と体を育み、ふるさとを想う人材育成
- 3-2-3 高等学校の魅力づくり
- 3-2-4 「雲仙プロフェッショナル」による人材育成

基本目標4
市民の健康と暮らしを守る魅力あるまちを築く

【政策4-1】
笑顔で毎日を過ごせる
健康長寿のまちづくり

【政策4-2】
便利で快適な生活を実現する
都市基盤整備・充実

【政策4-3】
みんなで考え、実行する
市民協働のまちづくり

- 4-1-1 健康づくりの推進
- 4-1-2 医療・介護・福祉の充実
- 4-1-3 就労・生きがいづくり
- 4-2-1 道路整備
- 4-2-2 地域インフラ整備
- 4-2-3 公共施設再編・ストック活用
- 4-3-1 協働型まちづくり・地域おこし
- 4-3-2 広域連携によるまちづくりの推進

基本目標 1

力強いしごとと、安定した雇用を確保する

具体的な目標

目標事項	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
農業所得6,000千円以上	208 経営体	340 経営体
漁業生産量（養殖：ハマチ・カキ）	275 t	334 t
卸売・小売事業所平均年間販売額	66,500 千円	70,030 千円
製造事業所平均年間製造出荷額	293,130 千円	311,450 千円
企業誘致件数	7 件	12 件

取組みの基本方針

【基本的視点】「産業を発展させ、雇用を創る」

基幹産業、地場産業の経営強化と起業等の支援を充実する。

【基本方針】

●国内外の競争に勝ち抜く日本屈指の農林水産業の育成

- ・ 農林水産業の生産基盤となる農地、山林、漁場の整備を行うとともに、生産性・収益性の向上を図る取組みの支援を進め、生産力を高めていきます。
- ・ 農林水産業の基礎的資源である「ひと」の確保と育成を図りつつ、経営感覚に優れた人材の育成支援と、農林水産業経営体の組織化を進め、経営力を高めていきます。
- ・ 高品質「雲仙ブランド」を揃え、販売促進の強化に取り組めます。

●暮らしを豊かにし、雇用を生み出す商工業・新産業の育成

- ・ 中小企業への経営安定化に向けた資金調達の支援や、販路拡大及び新商品開発等を支援します。
- ・ 空き店舗や地域商品券の発行などにより商業の振興を図ります。
- ・ 企業誘致活動や起業支援の推進に取り組めます。
- ・ 若者から高齢者までライフスタイルに応じた多様な就業環境を創出します。

●自然の恵み（ジオ）の力を活かした低炭素・循環型産業の創出と経済・交流の活性化

- ・ 未利用自然資源を再生可能エネルギーとして、発電や熱利用に有効活用するための取組みを強化し、新産業を創ります。
- ・ 自然の恵みを活用した物産振興に努めます。

【政策1—1】

国内外の競争に勝ち抜く 日本屈指の農林水産業の育成

- ・ 本市の基幹産業の1つである農林水産業を儲ける産業・儲かる産業として育成するため、基盤強化を図ります。
- ・ 担い手の確保に向け、現在の後継者不足を改善する取組みを強化します。
- ・ 新規就業者の等を取組み、農林水産業の就業者の拡大につなげます。
- ・ 地域ブランド認証制度を活用し、雲仙市内の優良農畜水産物や、それらの加工品等の他産地同一産品・商品との差別化により、販売促進・販路拡大を図ります。
- ・ 市内産業をつなぐ6次産業化に向けて、異業種間（生産者、事業者、関係機関等）連携により取組みを強化します。
- ・ 地元製品の販売と情報発信を図る直売所の設置に向けて検討を進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	基準値（H26）	目標値（H31）
農地集積率	40.0%	65.0%
認定農業者数	961人	1000人
漁業生産量（養殖：ハマチ・カキ）	275 t	334 t
「雲仙ブランド」認定商品の年間出荷額	20億8百万円	24億9百万円
ふるさと応援寄附額	1,676千円	5億円/年

1-1-1 生産性の向上

施策の 概要・目的

農林水産業の生産基盤となる農地、山林、漁場の整備を行うとともに、生産性・収益性の向上を図る取組みの支援を進め、生産力を高めていきます。

【農業】

- ・ 狭小不整形な耕地の区画整理、農業用給排水施設（かんがい施設）・道路の整備を実施することにより、農作業の効率化と農業経営の安定化を図ります。
- ・ 大型農業用機械や集出荷施設の整備、農地の有効利用のほか、情報技術、労力の低減につながる農業用機械や農業用施設の導入、省エネルギー化を図り生産力を高めていきます。
- ・ 担い手農家へ農地を集積し、農地の有効利用、経営の安定化を図ります。

【畜産業】

- ・ 乳用牛・肉用牛については、各種事業を活用することで、優良乳用雌牛・肉用牛繁殖雌牛の計画的な導入を支援し、高品質生乳・良好な牛肉の安定的な生産及び品質向上を図ります。
- ・ 養豚については、生産コスト低減のため、エコフィードや飼料米の利活用推進の取組み等を支援し、母豚1頭あたり肉豚出荷頭数増加のための飼養管理改善へ更に取組みます。
- ・ 養鶏については、野鳥・野生動物の侵入防止対策を行い、鳥インフルエンザ等の感染が発生しないように防鳥ネットの整備など衛生面での飼養管理対策を図ります。
- ・ 地域の関係者が一体となって、生産基盤強化対策を検討する畜産クラスター体制を構築し、規模拡大に必要となる機械・施設整備、外部支援組織等の育成を図り、地域畜産の収益力向上を図ります。

【林業】

- ・ 県・森林組合等と連携し、間伐を中心とした森林整備を推進します。
- ・ 森林資源を有効に活用する利用間伐を重点的に推進します。
- ・ 施業の集約化促進や高性能林業機械の導入推進とともに、簡易で耐久性のある路網の開設を推進します。
- ・ 県の森林簿や市の地籍データ等を組み合わせた森林情報システムを構築することにより、情報の共有化、有効活用を図ります。
- ・ 木材利用の拡大推進として、公共施設建築や公共工事における市内産材の利用を推進するとともに、韓国や中国等への海外向けの木材輸出への取組みを支援します。

【水産業】

- ・ 漁港の整備による安全確保と作業効率の向上を図り、漁業者の経営安定を図ります。
- ・ 漁船の省エネ機器等の導入等による省エネ・省コスト化や、新たな漁法等の導入

	<p>により、生産性・収益性の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の回復を図るため、海域特性に合った魚種の種苗放流や放流時期により、放流効果を高め、水産資源の維持・回復を図ります。 ・市場価格の高い新魚種の導入や高品質魚の養殖を推進し、新たな技術導入及び環境にやさしい養殖業の推進により、安全で高品質な生産物の供給体制を図ります。
<p>担当部署</p>	<p>農林水産課、農漁村整備課</p>
<p>主な事業等</p>	<p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地（農道）整備事業 ○担い手農地集積促進支援事業 ○構造改善加速化支援事業 ○農業経営体育成支援事業 ○強い農業づくり交付金事業 ○輝く園芸産地実現緊急支援事業 ○キラリと光る雲仙産地支援事業（農業） ○農業競争力強化基盤整備事業 ○農業者戸別所得保障制度推進事業 ○中山間地域等直接支払制度事業 ※スマート農業推進事業（畜産含む） <p>（ロボット技術やICT機器導入を導入したハイテク農業の推進に関するセミナーや設備投資に関する財政的支援など）</p> <p>【畜産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家畜導入事業 ○和牛・乳牛保留事業 ○肉用牛経営活力アップ事業 ○キラリと光る雲仙産地支援事業（畜産） ○雲仙市和牛生産活性化事業 ○構造改善加速化支援事業（畜産） ※畜産クラスター事業 <p>【林業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キラリと光る雲仙産地支援事業（利用間伐・作業道開設・※更新伐・※人工造林） <p>【水産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁港整備事業 ○漁港海岸保全事業 ○水産基盤強化対策事業 ○キラリと光る雲仙産地支援事業（水産） ○水産多面的機能発揮対策事業

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

1-1-2 担い手の育成と経営体の強化

<p style="text-align: center;">施策の 概要・目的</p>	<p>農林水産業の基礎的資源である「ひと」の確保と育成を図りつつ、経営感覚に優れた人材の育成支援と、農林水産業経営体の組織化を進め、経営力を高めていきます。併せて、規模拡大等で不足する労働力の確保に係る取組みを支援します。</p> <p>【農業・畜産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保・育成と経営支援、集落営農組織の育成と法人化支援を行い、経営力を高めます。 ・担い手の確保・育成と経営支援として、認定農業者の育成と地域内連携による多様な生産者育成を支援するため、規模拡大に向けた農業労働力の確保、女性農業者や高齢農業者の活動環境整備を推進するとともに、新規就農者や参入者への支援や農業参入システム制度の創設を推進します。 ・集落営農組織の育成と法人化支援として、「人・農地プラン」の作成とともに、話し合い支援、集落営農等の組織化支援、農業経営の法人化の支援を推進します。 ・農援隊や農作業ヘルパー制度など労力支援組織の確立を進めるとともに、規模拡大に伴い、さらに不足する労働力を確保するための各種取組みを支援します。 <p>【林業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある林業事業体が森林施業の集約化による森林経営を推進するため、森林所有者と林業事業体との間で長期受委託契約の締結を促進し、森林経営計画策定と施業の実施を一体的に取り組むことができる体制づくりを支援します。 <p>【水産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業後継者の育成と新規漁業就業者の支援、漁業経営の安定化を進め、経営力を高めます。 ・漁業者の研修活動を通じ、地域に集積した漁業の技術や高齢漁業者の長年培った豊かな知識や経験を伝承し、水産業を担う漁業後継者を育成します。 ・意欲のある漁業後継者を確保・育成するため、国の支援制度の活用を検討するなど助成制度の整備を図ります。
<p style="text-align: center;">担当部署</p>	<p>農林水産課、農漁村整備課</p>
<p style="text-align: center;">主な事業等</p>	<p>【農業・畜産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規就農総合支援事業 ○認定農業者活動支援事業 ○担い手育成総合支援事業 ○技術習得支援研修制度 ※集落営農組織育成・法人化支援事業 (営農組織育成や法人化に向けたセミナー等の実施や、経営計画づくりに対する支援など) <p>【林業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林整備地域活動支援交付金 <p>【水産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁業就業者確保育成総合対策事業

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

1-1-3 6次産業化と物産・ブランド振興

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド認証制度を活用し、雲仙市内の優良農畜水産物や、それらの加工品等の他産地同一産品・商品との差別化により、販売促進・販路拡大を図るとともに、地元産品の販売と情報発信を図る直売所の設置に向けて検討を進めます。 ・商談会・物産展やマスメディアを活用したPRにより、地域ブランド「雲仙ブランド」・「うんぜん逸品」認証商品の販売促進・販路開拓に向けた取組みを強化します。 ・ふるさと応援寄附制度を活用し、本市並びに本市の特産品の情報発信、アピールを強力に推進します。
<p>担当部署</p>	<p>観光物産課、農林水産課、政策企画課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○野菜価格安定対策事業 ○地域ブランド米等推進対策事業 ○雲仙ブランド推進事業 ○ふるさと応援寄附制度 ※農水産加工品開発支援事業 (加工品開発、パッケージデザイン、販路拡大など) ※6次産業推進事業 (廃校等を活用した6次産業化拠点施設整備、直売所整備に関する支援など) ※雲仙ブランド販路開拓支援事業 (バイヤー招聘による商談会開催、「雲仙ブランド」・「うんぜん逸品」事業者への販売促進支援など) ※海外市場展開促進事業 (海外物産展や見本市への参加支援、バイヤー招聘など)

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

【政策1—2】

暮らしを豊かにし、雇用を生み出す 商工業・新産業の育成

- ・市内の中小企業者及び小規模企業者に対して、経営の安定化に向けた支援を行います。また、商店街事業所には、地域の生活に密着した存在として、活性化に向けての取組みの支援を行います。
- ・市内の大半を占める中小企業においても、働きやすい環境に取り組む支援を行い、安定した雇用の創出を目指します。
- ・雲仙市の自然環境、人材等の潜在力を活かせる産業を重点産業として企業誘致を進め、産業の振興並びに安定した雇用を確保します。また、同様に雲仙市の潜在力を活用し、これまでの事業ノウハウやスキルを基に起業・創業を行う事業者に対し、積極的な支援を行います。
- ・就業体験等を実施し、地域の産業やそこに働く人々の素晴らしさや大切さを発見するとともに、地元に対する愛着や誇りを持つことにつなげることにより、学校卒業者の地元就職を促進します。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	基準値（H26）	目標値（H31）
卸売・小売事業所平均年間販売額	66,500 千円	70,030 千円
製造事業所平均年間製造出荷額	293,130 千円	311,450 千円
新規出店数（創業により商工会に加入した事業所数）	10 件	60 件
ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	0 件	10 件
企業誘致件数	7 件	12 件
創業支援相談件数	0 件	延べ 70 件
市内高校に通う生徒の市内企業への就職数	17 人／年	22 人／年

1-2-1 地場産業の経営力向上

施策の 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の設備資金、運転資金の融資及び融資資金の利子を助成することにより、経営の持続化・円滑化を図ります。 ・ 国内外の販路拡大支援や新商品開発支援を行い、経営力の向上に努めます。
担当部署	商工労政課
主な事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業振興資金貸付事業 ○ 中小企業設備資金利子助成事業 ※ 販路拡大・新商品開発支援事業 (店舗や工場等が主体的に取り組む新商品開発や、見本市への出店支援など販路開拓に関する支援など)

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

1-2-2 商業の振興

施策の 概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗を活用するなど新規出店を促進し、商業の活性化を図ります。 ・ 地域商品券を発行して、地域内の消費喚起を行い、地域経済の振興を図ります。
担当部署	商工労政課
主な事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商店街活性化推進事業 ○ 雲仙市プレミアム商品券発行事業 ※ 雲仙市商工業振興推進事業

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

1-2-3 企業誘致と起業支援

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな農水産物を活用した食品関連産業の企業誘致や、海の玄関口である多比良港を活かした産業機械関連・物流関連産業の誘致など、本市の強みを活かした企業誘致に強力に取り組めます。 ・起業や創業を支援することにより、事業者の育成、経営の多角化を図ります。
<p>担当部署</p>	<p>商工労政課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○雲仙市工場等設置奨励金支給事業 ○長崎県バックアップ資金信用保証料補給事業 ○産業サポート事業 ※企業誘致促進事業 (関連機関と連携した営業活動や情報発信の強化など) ※創業支援事業 (コミュニティビジネス育成に向けたセミナー開催、事業化支援、法人化支援など)

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

1-2-4 多様な就業環境の創出

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や職場の労働環境等を改善します。また、企業活動に必要な研修、資格取得を促進することで、従業員の定着を図ります。さらには、子育て世代の生活と仕事を両立する職場環境づくりに取り組む事業所等に支援を行います。 ・学校卒業者に対しては、就業体験等を実施し、地域の産業やそこに働く人々の素晴らしさや大切さを発見するとともに、地元に対する愛着や誇りを持つことにつながるにより、学校卒業者の地元就職を促進します。また、高校生に対し、市内への就職支援を行い、労働人口の確保、人口流出を防止します。 ・高齢者の就業を推進するため、シルバー人材センターの活性化を図るほか、企業等における高齢者の雇用促進、中高年の再就職の支援等を行います。
<p>担当部署</p>	<p>政策企画課、福祉課、商工労政課、農林水産課、関係各課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○技術習得支援研修制度（再掲） ○雲仙市魅力ある職場づくり事業 ○高齢者就業機会確保（シルバー人材センター）事業 ※女性の社会進出促進事業 (女性向け起業化セミナー、資格取得、法人設立に関する財政的支援など) ※アクティブシニア就業支援事業 (シルバー人材センターの活性化、企業等における高齢者の雇用促進、中高年の再就職の支援など)

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

【政策1—3】

自然の恵み(ジオ)の力を活かした 低炭素・循環型産業の創出と経済の活性化

- ・ 島原半島が有する未利用自然資源を再生可能エネルギーとして、発電や熱利用に有効活用するため、環境省事業「地域創生実現プラン策定事業」に半島3市で取り組み、エネルギーの地産地消など持続可能な低炭素地域づくりを目指します。
- ・ 本市の財産である自然資源から生まれる電気や熱を利用した農業や産業の振興に努め、更には物流拡大や観光振興など、多様な人・モノの交流による地域経済の活性化を目指します。
- ・ 再生可能エネルギーに関する情報やノウハウを集約し、島原半島内の各地で実施される取り組みや研究、教育の拠点としてEキャンレッジセンターの充実を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	基準値（H26）	目標値（H31）
再生可能エネルギー活用施設（発電・熱利用）	1 施設	2 施設

1-3-1 発電及び熱供給システムの構築

(木質バイオマス、地熱等)

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none">・製材残渣や間伐材等を利用したチップや木質ペレット等のバイオマス燃料を生産し、バイオマス発電と熱供給システムを構築し、事業化に向け推進します。・地熱資源を活用した地熱発電の可能性に向けた調査及び地元との合意形成を図り、事業化に向け推進します。
担当部署	環境政策課、農林水産課
主な事業等	○地球温暖化対策事業

1-3-2 低炭素・循環型の推進

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none">・家畜排せつ物等の発酵から発生するメタンガスを利用したバイオマス発電と熱活用及び液肥販売など、低炭素・循環型農畜産業システムを構築し、事業化を推進します。・森林資源を有効に活用する利用間伐を重点的に推進します。
担当部署	環境政策課、農林水産課
主な事業等	○地球温暖化対策事業（再掲）

1-3-3 低炭素・循環型関連企業の誘致

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギー関連企業や、豊かな農畜水産物を活用した食品関連企業など、低炭素・循環型産業に関連する企業誘致に努めます。
担当部署	商工労政課
主な事業等	<ul style="list-style-type: none">○雲仙市工場等設置奨励金支給事業（再掲）○長崎県バックアップ資金信用保証料補給事業（再掲）○産業サポート事業（再掲）※企業誘致促進事業（ソフト・営業系）（再掲）

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

1-3-4 自然の恵みを活かした地域経済の活性化

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド認証制度を活用し、雲仙市内の優良農畜水産物や、それらの加工品等の他産地同一産品・商品との差別化により、販売促進・販路拡大を図るとともに、地元産品の販売と情報発信を図る直売所の設置に向けて検討を進めます。 ・商談会・物産展やマスメディアを活用したPRにより、地域ブランド「雲仙ブランド」・「うんぜん逸品」認証商品の販売促進・販路開拓の確立に向けた取組みを強化します。 ・ふるさと応援寄附制度を活用し、本市並びに本市の特産品の情報発信、アピールを強力に推進します。
<p>担当部署</p>	<p>観光物産課、農林水産課、政策企画課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○野菜価格安定対策事業（再掲） ○地域ブランド米等推進対策事業（再掲） ○雲仙ブランド推進事業（再掲） ○ふるさと応援寄附制度（再掲） ※農水産加工品開発支援事業（再掲） ※6次産業推進事業（再掲） ※販路開拓支援事業（再掲） ※海外市場展開促進事業（再掲）

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

基本目標 2

地域特性を活かし、新たな人の流れを創る

具体的な目標

目標事項	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
社会動態 （転入者数から転出者数を引いた数）	－311人 （2010～2014年の平均）	－270人 （2015～2019年の平均）
観光客延数	3,629千人	4,355千人
延宿泊者数	621千人	745千人
宿泊者の観光消費額	150億円	192億円

取組みの基本方針

【基本的視点】「地域特性を活かした社会を創る」

雲仙市特有の「自然」「歴史」などの「資産」を組み合わせ活用する。

【基本方針】

●豊かな「雲仙ライフ」の定着による定住・移住促進

- ・雲仙の魅力の発信と移住に係る受入体制の整備を推進し、移住促進を図る取組みを強化します。
- ・空き家や既存住宅ストックを活用した移住者向けの住まいの確保を推進します。
- ・移住希望者のライフスタイルに応じた仕事の確保を推進します。

●「自然」と「食」と「湯のまち」の特性を活かした雲仙スタイル観光の振興

- ・ジオパークや温泉など雲仙市ならではの資源を活かした魅力的な観光商品づくりを推進します。
- ・無料公衆無線LANや多言語看板の整備等、観光客受入環境の整備・拡充を図ります。
- ・島原半島が一体となったセールスやPRを活発に行い、観光客の増大に努めます。
- ・コンベンションの誘致やスポーツ合宿の誘致を強化し、多様な交流を推進します。

【政策2—1】

豊かな「雲仙ライフ」の定着による 定住・移住促進

- ・本市の特性や就業施策、居住情報等を一体的に整理し、移住希望者からの相談・対応を図るワンストップ相談窓口を強化するとともに、市外への情報発信により転入者の増加を図ります。
- ・居住体験等の移住促進に向けた取組みを強化します。
- ・若者のU I Jターンの定着を進めるため、大学や専門学校等と連携し、学生を対象として地場産業や資源など雲仙市の特性を活かした交流を促進します。
- ・健全な高齢者の移住を促進し、要介護の状態になっても移転することなく継続した安心な暮らしを提供する複合型コミュニティ構築に向けた研究と需要の調査、企画検討を行うとともに事業化支援を行います。
- ・就業体験等を実施し、地域の産業やそこに働く人々の素晴らしさや大切さを発見するとともに、地元に対する愛着や誇りを高め、学校卒業者の地元就職を促進します。

■重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	基準値（H26）	目標値（H31）
社会動態（転入者数から転出者数を引いた数）	－311人 （2010～2014年の平均）	－270人 （2015～2019年の平均）
居住お試し件数（年間）	0件	12件
移住受け入れ組織数（年間）	0団体	1団体
移住者数（窓口経由）	0世帯	10世帯
雲仙市版C C R C構想の策定件数	0	1

2-1-1 情報発信・受入体制の強化

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信と情報交換を積極的に行い、移住促進を図るとともに、移住情報をリサーチし、本制度の検証及び情勢に見合った制度改正を行い、移住促進を加速させます。 ・ 移住者が転入する際の不安感を払拭するための「居住お試し」や農業や漁業等への就労体験を含む「暮らしお試し」等により雲仙市を体感したうえでの移住を促進します。その他、移住に関する就労、居住等のワンストップ相談窓口を強化し、移住希望者への相談体制強化を図ります。
<p>担当部署</p>	<p>政策企画課、農林水産課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ワンストップ相談窓口制度 ○スマホ用ホームページ運営事業 ○農業担い手等受入産地登録制度の活用 ※都市部での移住相談会への参加 ※雲仙市移住体験ツアー開催事業 ※団体の組織・運営支援事業 ※定住ポータルサイト作成事業

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

2-1-2 安心して暮らせる住まいの確保

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等の再活用等、過疎化を抑制する地域づくりに対する支援を行い、地域特性に合った移住受け入れ体制の構築を検討します。 ・増加傾向にある空き家・空き店舗・空き地については、市内不動産業者の協力も得ながら、その有効活用を図り、地域における賑わいある空間を再生します。 ・既存住宅ストックの循環を促進し、移住・定住人口の促進を図ります。 ・安心して子育てのできる住まい・居住環境の形成と健康寿命の維持増進を図るため、3世代の同居又は近居及び健康・省エネルギー等により、快適に定住できる安全で安心な住宅環境整備の確保に努めます。 ・住宅環境整備を促進する住宅用分譲地（牛口みなとタウン）24区画のうち未売却8区画を活用し、移住者へ良好な宅地を分譲するために販売促進を強化します。 ・都市圏からの高齢者移住に向けた雲仙市版 CCRC 構想に関する研究を行います。 ・土地利用（ゾーニング）の適正化と住環境の整備に努め、安心して暮らせる環境を創出します。
<p>担当部署</p>	<p>政策企画課、建築課、管財課、関係各課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○雲仙市定住促進奨励補助金制度 ○雲仙市空き家等情報登録制度 ○雲仙市空き家等活用促進奨励補助金 ○空き家再生推進事業（国） ○住宅用分譲地の販売促進 ※長崎型移住促進空き家活用事業（国） ※お試し住宅整備 ※子育て・健康住まいづくり支援事業 ※雲仙市版 CCRC 構想推進事業 <p style="text-align: center;">（都市圏の高齢者の移住の受け皿となる CCRC の実現に向けた構想策定や事業化支援など）</p>

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

2-1-3 ライフスタイルに応じた仕事の確保（1-2-4 再掲）

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や職場の労働環境等を改善します。また、企業活動に必要な研修、資格取得を促進することで、従業員の定着を図ります。さらには、子育て世代の生活と仕事を両立する職場環境づくりに取組む事業所等に支援を行います。 ・学校卒業者に対しては、就業体験等を実施し、地域の産業やそこに働く人々の素晴らしさや大切さを発見するとともに、地元に対する愛着や誇りを持つことにつながるにより、学校卒業者の地元就職を促進します。また、高校生に対し、市内への就職支援を行い労働人口の確保、人口流出を防止します。 ・高年齢者の就業を推進するため、シルバー人材センターの活性化を図るほか、企業等における高年齢者の雇用促進、中高年の再就職の支援等を行います。
<p>担当部署</p>	<p>政策企画課、商工労政課、福祉課、農林水産課、関係各課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○技術習得支援研修制度（再掲） ○雲仙市魅力ある職場づくり事業（再掲） ○高年齢者就業機会確保（シルバー人材センター）事業（再掲） ※女性の社会進出促進事業（再掲） ※アクティブシニア就業支援事業（再掲）

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

【政策2—2】

「自然」と「食」と「湯のまち」の特性を 活かした雲仙スタイル観光の振興

- ・ 国内外からの観光客の更なる誘致促進に向けて、島原半島一体となったセールス活動や情報発信を積極的に行い、宿泊滞在型観光の推進・強化を図ります。
- ・ 島原半島観光連盟の組織体制の見直しによるDMO（地域全体の観光をマネジメントする仕組み・組織）の育成・強化を行い、島原半島の歴史・文化・自然等観光資源を活用した、広域観光ルートの開発による観光客の周遊を促進します。
- ・ 島原半島の交流人口拡大に向けて、体験型観光プログラムの開発・磨き上げを行い、体験学習の実施や地域産業との交流を通じて、修学旅行の誘致を図ります。
- ・ 雲仙天草国立公園や世界ジオパーク、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」など市域を超えた広域的な観光資源を活かし、また九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、道路網の整備や利便性の高い公共交通体系の構築により交流人口の拡大を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	基準値（H26）	目標値（H31）
観光客延数	3,629 千人	4,355 千人
延宿泊者数	621 千人	745 千人
宿泊者の観光消費額	150 億円	192 億円
外国人宿泊客延滞在数	31 千人	54 千人
修学旅行延宿泊者数	26 千人	31 千人

2-2-1 魅力的な観光商品（プログラム）の造成

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークや温泉など、本市が保有する自然や歴史等の観光資源を活かした観光商品の造成を推進し、観光地としての魅力向上を図り、交流人口の拡大に努めます。
担当部署	観光物産課、環境政策課、農林水産課、健康づくり課
主な事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○ジオパーク推進事業 ※体験型観光推進事業 （温泉や自然を活かした健康に繋がる着地型観光（ヘルスツーリズム）や、農山漁村で自然・文化・人々との交流を楽しむ着地型観光（グリーン・ブルーツーリズム）のプログラム開発など）

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

2-2-2 受入基盤の整備・充実

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・島原半島観光連盟の組織体制の見直しによるDMO（地域全体の観光をマネジメントする仕組み・組織）の育成・強化を行い、島原半島の歴史・文化・自然等観光資源を活用した、広域観光ルートの開発による観光客の周遊を促進します。 ・無料公衆無線LANや多言語看板等の受入環境整備を推進し、外国人観光客の宿泊増を図ります。 ・雲仙市を訪れる観光客の低炭素型の移動手段として、再生可能エネルギーを用いた電動アシスト付レンタサイクルシステムを構築し、観光地内の周遊手段としてレンタサイクルを推進します。 ・団体旅行客の受け入れを主軸としたホテル・旅館の建物について、安全面の強化に向けた大規模建築物耐震化への支援を行うとともに、現在の旅行者ニーズの対応に向けた施設整備（建替・改修）等への有効な支援策についての検討を進めます。 ・長崎空港や諫早駅等の交通結節点からのアクセス利便性を強化するため、道路網の整備や利便性の高い公共交通体系の構築等に努めます。また、九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、観光列車の活用など県南地域（島原市、諫早市、雲仙市及び南島原市）の広域的な公共交通の活性化と観光連携を強化します。
担当部署	観光物産課、商工労政課、環境政策課、建築課、市民窓口課
主な事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模建築物耐震事業 ○観光圏整備事業 ○電動アシスト付レンタサイクルシステムの構築 ○国内誘致事業 ○海外宣伝誘致事業 ○県南地域公共交通網形成計画策定事業 ※県南地域公共交通再編事業

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

2-2-3 情報発信・プロモーションの強化

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡や関東・関西等の大都市圏において、島原半島3市が一体となり、また、九州観光推進機構や長崎県観光連盟と連携し、観光情報説明会やセールス活動、旅行会社招聘、SNSやマスメディア等を活用したPR等を積極的に行い、宿泊客の増加及び観光消費額の拡大を図ります。 ・韓国・台湾・香港・中国等東アジアを中心に、旅行会社やマスコミへのセールス訪問や情報発信、旅行会社招聘等を積極的に行います。 ・本市の知名度・好感度を総合的に向上させ、地域ブランド力を高めるためのシティプロモーション戦略を展開します。
<p>担当部署</p>	<p>観光物産課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ジオパーク推進事業（再掲） ○雲仙 PR 事業 ○国内誘致事業（再掲） ○修学旅行誘致事業 ○誘客拡大支援事業 ○海外宣伝誘致事業（再掲） ○21世紀まちづくり推進総合補助事業 ※シティプロモーション推進事業 <small>（本市の知名度・好感度向上に向けたPR活動の実施や、物産から観光まで様々な分野における情報発信方針やデザインコントロールなど）</small>

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

2-2-4 多様な交流の実現（大学連携、コンベンション等）

<p>施策の 概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の拡大を図るため、雲仙温泉観光協会や小浜温泉観光協会、長崎県観光連盟等と連携し、各種の会議・大会やスポーツコンベンション（プロスポーツ、合宿）等の誘致強化に努めます。 ・大学や専門学校の学生等を対象に、学校と企業、団体等との連携による地場産業や多様な資源を活かし、インターンシップ活動・サービスラーニング等の交流を促進します。
<p>担当部署</p>	<p>観光物産課、スポーツ振興課、政策企画課</p>
<p>主な事業等</p>	<p>○雲仙市コンベンション開催助成事業 (学会や大会、会議、イベント、スポーツ大会等の誘致や開催助成など)</p> <p>※スポーツ合宿等誘致促進事業 (企業や大学、高校等のスポーツ団体の合宿誘致など)</p> <p>※大学連携事業 (大学のゼミ合宿、フィールドワーク等の誘致(総務省、域学連携事業)など)</p>

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望と子どもの健やかな成長を実現する

具体的な目標

目標事項	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
婚活支援事業による成婚数	2組	10組
出生数	343人	343人 (現状維持)
延長保育実施園数	26園	28園
全国学力調査との比較（小）	全国比 -1.8~-0.5	全国平均
全国学力調査との比較（中）	県比 -5.4~4.0	県平均

取組みの基本方針

【基本的視点】「若い世代が住みやすく、子育てしやすい環境を創る」
ライフイベントに応じた視点に立ち、若者世代を支援する。

【基本方針】

●子どもと一緒に住みたくなる魅力あふれる子育て環境の実現

- ・独身男女が出会える仕組みづくりに取り組みます。
- ・妊娠・出産・子育てと切れ目のない一貫してきめ細やかな支援を行います。
- ・地域全体で子育てを支え合う体制づくりを強化します。
- ・安心して子育てができるよう、経済的負担の軽減を図ります。
- ・幼児教育・保育サービスを充実させ、安心して働ける就労環境（ワーク・ライフ・バランス）整備を推進します。

●郷土を愛し、明日を担う人材を育成する教育環境の充実

- ・教育環境の整備を図り、子ども達の自発的な能力開発など、個の力に応じた学力を育む教育を推進します。
- ・豊かな心と体を育み、本市に愛着を持ってもらう教育を推進します。
- ・小浜高校、国見高校の両高校の強みを活かし、特徴ある高校づくりに向けた支援を行います。
- ・雲仙市に縁がある高度なスキルやノウハウを持つ人材を活用した多様な人材育成プログラムを展開します。

【政策3—1】

子どもと一緒に住みたくなる 魅力あふれる子育て環境の実現

- ・ 市内婚活支援団体と連携し、結婚を望んでいるにもかかわらず良縁に恵まれない独身者への支援を実施することで、定住促進及び人口減少対策を図ります。
- ・ 一貫したサポートができるよう、保健・医療・福祉・教育の各分野が連携し、相談体制の充実を図ります。
- ・ 妊娠及び子育て世代の経済的負担軽減及び保育サービスの充実を図ります。
- ・ 仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発や、ライフスタイルに応じた支援を行うことにより、子育てしながら働きやすい環境の整備を促進し、子育て世代の定住・移住へつなげます。
- ・ 仕事と子育てが両立でき、子どもたちが健やかに育つための環境を整備します。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	基準値（H26）	目標値（H31）
幸せ運ぶメールマガジン登録者数	一人	100人
婚活支援事業による成婚数	2組	10組
赤ちゃん健康相談出席率	94.20%	98%
（子育て相談）利用者支援事業設置箇所数	—	1箇所
特定不妊治療費助成事業実人員	—	40人
延長保育実施園数	26園	28園
職場環境改善、研修実施企業数	30件	40件
病児・病後児保育事業実施箇所数	2箇所	3箇所
土曜学習推進事業	25教室	30教室
移動図書館事業	貸出 35,871冊	貸出 38,000冊

3-1-1 出会い・結婚支援

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が主催するイベントやマッチング事業に対し、市がタイアップして、より効果の高いイベントを実施します。 ・市において独身者のデータを集積し、その情報をもとに婚活支援団体がマッチング事業の検討を行います。 ・結婚相談所や、ブライダル関係等、結婚に対し専門的な知識を有する方を講師に招き、婚活支援講座を開催します。
担当部署	政策企画課
主な事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○市民団体が実施する婚活イベントへの支援 ○婚活応援メルマガ発信 ○婚活支援講座開催業務 ※婚活支援マッチング事業

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

3-1-2 きめ細かな出産・育児の支援

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期及び出産後に、訪問・相談を充実させ、一貫した支援を行います。 ・おめでとう赤ちゃんギフトの配布を通じて、相談者の増加を図ります。 ・乳幼児の健康の保持増進及び保護者の育児不安の軽減を図ります。また、必要に応じ、関係機関等との連携を図るなど支援体制を強化します。
担当部署	子ども支援課、生涯学習課、学校教育課
主な事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○赤ちゃんとはじめての絵本応援事業 ○赤ちゃん健康相談 ○2歳児親子歯科健診 ○5歳児健康診査 ○ことばと心の相談 ○生活習慣改善事業 ○養育支援訪問事業 ○フッ化物応用推進事業 ※おめでとう赤ちゃんギフト

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

3-1-3 地域ぐるみの子育て支援体制の強化

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子育てを支えあう体制づくりを強化するとともに、個別ニーズに応じた支援の提供を行います。 ・放課後教室等の活用や、本市の自然環境等を活かした魅力的な遊び場づくりなど、子どもの居場所づくりを検討します。
<p>担当部署</p>	<p>政策企画課、子ども支援課、生涯学習課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサポートセンター事業 ○地域子育て支援拠点事業 ○生涯学習講座 ○公民館講座 ○放課後子ども教室推進事業 ○土曜学習推進事業 ※（子育て相談）利用者支援事業 ※雲仙市子ども・子育て交流拠点構想推進事業 (放課後教室等の活用や、本市の自然環境等を活かした魅力的な遊びの場や学び・体験の場づくりなど、子どもの居場所を創出する事業)

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

3-1-4 妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療を受けた夫婦の治療費を一部助成し、経済的負担の軽減を図ります。 ・保育料の軽減や、医療費の一部支給等により、保護者の負担軽減を図ります。
<p>担当部署</p>	<p>子ども支援課、学校教育課、総務課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多子世帯の保育料軽減 ○福祉医療費支給事業 ○要保護就学援助事業 ○準要保護就学援助事業 ○特別支援教育就学奨励事業 ○雲仙市奨学資金貸付事業 ※特定不妊治療費助成事業 ※チャイルドシート購入費用助成事業

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

3-1-5 幼児教育・保育サービスの充実 (仕事と子育ての両立支援)

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や職場の労働環境等を改善します。また、企業活動に必要な研修、資格取得を促進することで、従業員の定着を図ります。さらには、子育て世代の生活と仕事を両立する職場環境づくりに取り組む事業所等に支援を行います。 ・希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるよう保育サービス（通常保育、延長保育、障害児保育、一時預かり、休日保育等）の充実を図ります。
<p>担当部署</p>	<p>子ども支援課、政策企画課、生涯学習課、商工労政課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○雲仙市魅力ある職場づくり事業（再掲） ○移動図書館事業 ○障害児保育事業 ○幼稚園型一時預かり事業 ○訪問型病児・病後児保育事業 ○施設型病後児保育事業 ○男女共同参画推進事業 ○放課後児童健全育成事業 ※（子育て相談）利用者支援事業（再掲）

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

【政策3—2】

郷土を愛し、明日を担う

人材を育成する教育環境の充実

- ・ 子どもと親が安心でき、更に時代に合った教育環境を整え、学力の向上と豊かな心を育む教育を実現します。
- ・ 子ども達の健全な身体的・精神的な成長のため支援を行います。
- ・ みんなが住みたくなる、市民が活気に溢れ生涯にわたって学べるまちづくりを目指します。

■重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	基準値（H26）	目標値（H31）
全国学力調査との比較（小）	全国比 -1.8~-0.5	全国平均
全国学力調査との比較（中）	県比 -5.4~-4.0	県平均
九州大会出場種目数（中学生）	6種目	10種目

3-2-1 個の力に応じた確かな学力を育む教育

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年間の研究指定を通して、学校教育課題解決に向けた実践的研究を行い、市内小・中学校へその成果を発表し、本市学校教育の振興を図ります。 ・ 個別の支援を要する児童生徒の学習支援とともに、学校図書館環境を整備し読書活動を推進します。 ・ 市内小中学校の校舎外壁等、非構造物の耐震化及び防災機能の強化に取り組み、安全安心な教育環境の整備を図ります。 ・ 市内小中学校のパソコンの更新、電子黒板等情報機器の導入等を行い、時代に応じた ICT 環境の整備を図るとともに、電子教科書の導入検討を行います。
<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校研究指定事業 ○中学校研究指定事業 ○児童生徒サポートセンター事業 ○小学校スクールサポーター配置事業 ○中学校スクールサポーター配置事業 ○学校施設環境改善交付金事業 ○小中学校教育環境整備事業

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

3-2-2 豊かな心と体を育み、ふるさとを想う人材育成

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課に訪問指導員を1名配置し、不登校・学校生活不適應等児童生徒やその保護者と学校との連携強化を図ります。 ・市内中学校部活動振興会へ部活動運営経費・各種大会への派遣費等や、中学校総合体育大会（県・九州・全国大会等）出場にかかる交通費・宿泊費を補助し、中学校部活動の活性化を図ります。 ・小学生クラブ活動振興会及び部活動振興会の運営に対し補助を行うとともに、それぞれの活動に対し指導や助言等を行うことで、小・中学生の健全なスポーツ活動を支援します。
<p>担当部署</p>	<p>学校教育課、スポーツ振興課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○親子ホットライン事業 ○中学校部活動費補助金 ○中学校体育連盟運営補助金 ○中学校総合体育大会出場補助金 ○小学生クラブ活動振興会補助金 ○部活動振興会補助金 ○小中学生スポーツ大会出場費補助金

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

3-2-3 高等学校の魅力づくり

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜高校、国見高校の両高校の強みを活かしたカリキュラムの実施による特徴ある高校づくりに向け支援を行います。また、市内外への積極的なPRを実施します。
担当部署	総務課
主な事業等	※高校魅力アップ推進事業 (市内高校の魅力向上を図るための各種支援など)

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

3-2-4 「雲仙プロフェッショナル」による人材育成

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・教室の開催や、家庭教育を推進する家庭教育講演会を開催し、市民の学びのきっかけづくりや生きがいを推進します。 ・本市在住者はもとより、本市に縁がある高度なスキルやノウハウを持つ人材を「(仮称)雲仙プロフェッショナル」として認定し、人材バンク化を図ります。そして、この人材と連携した生涯学習プログラムや経営力向上セミナーなど、多様な人材育成プログラムを展開します。
担当部署	政策企画課、生涯学習課など各関係課
主な事業等	○生涯学習推進事業 ※雲仙プロフェッショナル人材活用事業 (上記施策概要参照)

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

基本目標 4

市民の健康と暮らしを守る魅力あるまちを築く

具体的な目標

目標事項	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
健康寿命 (男性) ※	78.74 歳 (H25)	78.74 歳 (現状維持)
健康寿命 (女性) ※	86.09 歳 (H25)	86.09 歳 (現状維持)
定住自立圏協定	—	1 自治体

※健康寿命の算定プログラムより算定「日常動作が自立している期間の平均」(2013)。

取組みの基本方針

【基本的視点】「市民の健康と安全を守る」

市民の健康長寿の延伸と安全を守り、新たな時代に応じた地域社会を創る。

【基本方針】

●笑顔で毎日を過ごせる健康長寿のまちづくり

- ・各種健診の充実を図り、病気の予防と早期発見を推進します。
- ・医療・介護・福祉を充実させ安心して暮らせる体制の構築を図ります。
- ・高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくりを推進します。

●便利で快適な生活を実現する都市基盤整備・充実

- ・地域高規格道路「島原道路」の整備のほか、利便性を向上する道路整備を推進します。
- ・快適に生活ができるよう、上下水道および住宅環境等、地域インフラの整備を推進します。
- ・公共施設など市の保有資産の維持管理や活用法策を検討します。

●みんなで考え、実行する市民協働のまちづくり

- ・市民や各種団体が自ら考え実践する、協働型のまちづくりを推進します。
- ・近隣自治体との連携による定住社会の形成に努めます。

【政策4—1】

笑顔で毎日を過ごせる健康長寿のまちづくり

- ・ 健やかで活力のあるまちづくりのために、市民一人ひとりが主体的に健康の保持増進に取り組む意識づくりや、地域ぐるみの取り組みが大切です。
- ・ 各種健診（検診）の充実を図り受診率向上に努めることで、生活習慣の見直しと疾病の早期発見、早期治療につなげ、健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の確保に努めます。
- ・ 健診結果を理解し、生活習慣の改善につながる保健指導を行います。
- ・ 高齢者等が要支援の介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活が送れるように介護予防教室を開催し、更に要支援状態への介護移行者を減少させ、介護保険負担金及び保険料上昇の抑制を図ります。
- ・ 地域住民が、お互いに支え合い、助け合いながら、安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、地域福祉の推進を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	基準値	目標値（H31）
健康寿命（男性）※	78.74 歳（H25）	78.74 歳 （現状維持）
健康寿命（女性）※	86.09 歳（H25）	86.09 歳 （現状維持）

※健康寿命の算定プログラムより算定「日常動作が自立している期間の平均」（2013）。

4-1-1 健康づくりの推進

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりのために各種検診やがん検診等を積極的に取組み、生活習慣病の早期発見・重症化予防を図り、被保険者の健康維持に努めます。 ・死亡率の高いがんの検診受診率向上を目指し、検診内容の整備と受診体制の調整を行います。具体的な取組みとして、胃がん検診の内視鏡検査導入や子宮がん検診の個別検診実施医療機関の拡大に向けての検討を進めます。 ・健診結果を理解し、生活習慣の改善につながる保健指導を行うことで、疾病の重症化予防、生活習慣病予防につなげます。
<p>担当部署</p>	<p>市民窓口課、健康づくり課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査等事業 ○後期高齢者医療健診事業 ○胃がん検診 ○子宮がん検診 ○特定保健指導 ○血圧教室

※健康寿命の算定プログラムより算定「日常動作が自立している期間の平均」(2013)。

4-1-2 医療・介護・福祉の充実

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護、福祉、地域が一体となり、質の高い医療・介護サービスの提供など、安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を図ります。 ・一般高齢者が介護状態となり介護保険サービスを利用することなく、健康で生き生きとした生活が送られるよう支援することを目的とし、介護予防教室を行います。更に要支援への介護移行者を減少させ、結果として、介護保険負担金及び保険料上昇の抑制を図ります。 ・地域住民が、お互いに支え合い、助け合いながら、安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、地域福祉の推進を図ります。
<p>担当部署</p>	<p>市民窓口課、健康づくり課、福祉課</p>
<p>主な事業等</p>	<p>○介護予防事業 ○地域ふれ愛ささえ愛事業 ※地域包括ケアシステム構築事業 (地域包括ケアシステムの構築に関する多様な取組みなど)</p>

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

4-1-3 就労・生きがいつくり

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に資する各種取組み、地域の再構築につながる活動等に要する経費の一部助成並びに地域における住民の老後の生活を健全で豊かなものにするため、自主的に結成される老人クラブの活動を育成するための運営費の一部を助成し、老人の福祉の増進を図ります。 ・高齢者の就業を推進するため、シルバー人材センターの活性化を図るほか、企業等における高齢者の雇用促進、中高年の再就職の支援等を行います。
<p>担当部署</p>	<p>政策企画課、商工労政課、福祉課</p>
<p>主な事業等</p>	<p>○老人クラブ活動等助成事業 ○高齢者就業機会確保（シルバー人材センター）事業（再掲） ※アクティブシニア就業支援事業（再掲）</p>

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

【政策4—2】

便利で快適な生活を実現する 都市基盤整備・充実

- ・ 日々の暮らしを安心して生活できることは、定住する上で極めて重要であり、安全で安心な町だから「住みたい」、「住み続けたい」と思える街づくりを目指すため、人と人とのつながりを大事にする田舎だからできるきめ細やかな生活環境の整備に取り組めます。
- ・ 生活基盤となる道路、水道等のインフラ整備を推進し、快適な生活環境を整備します。

■重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	基準値（H26）	目標値（H31）
市道の改良率	34.6%	36.1%
危険空家の解体費用助成件数	0件	15件（延べ）
水洗化率（市全体）	50.0%	60.1%

4-2-1 道路整備

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路「島原道路」吾妻愛野バイパスの整備促進及び未整備区間である雲仙市吾妻町から島原市有明町の早期事業化を図ります。 ・愛野から小浜までの幹線道路の整備について、早期整備として、現道である国道57号の機能強化と、将来的整備として国道57号のバイパス整備を含む4車線化を目指します。 ・国道251号の歩道及び災害防除や国道389号の多比良バイパス、国見拡幅、坂上下拡幅、県道小浜北有馬線、県道荒牧尾登線、県道北野千々石線等の整備促進を働きかけるとともに、市道の改良整備を図ります。
<p>担当部署</p>	<p>監理課、道路河川課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○道路保全施設整備事業 ○道路維持管理事業 ○防災・安全社会資本整備交付金事業

4-2-2 地域インフラ整備

<p>施策の概要・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管の主要管を耐震管に布設替することにより直下型地震又は海溝型巨大地震でも破損しない配水管路を構築し水道水の安定供給に努めます。 ・老朽水道管の計画的な布設替及び漏水の早期発見・早期修理に努め、有収率を向上し、低廉で安全な水道水の供給に努めます。 ・下水道事業の瑞穂処理区、吾妻処理区、千々石処理区、雲仙処理区及び愛野集落排水事業等の適正な維持管理を行います。 ・光ファイバー通信網の整備などICT基盤の整備を推進するとともに、ICTを活用した各種のサービス提供を図ります。 ・老朽化した危険空家の解体を行う場合に、所有者に対し解体費用の一部を助成し、良好な住環境の保全に努めます。 ・消防署の整備を計画的に進め、消防・救急体制の充実を図ります。 ・大規模災害に備え、防災備品の整備に努めます。
<p>担当部署</p>	<p>水道課、下水道課、建築課、行革推進室、市民安全課</p>
<p>主な事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設改良事業 ○下水道等事業（合併浄化槽を含む。） ※防災体制整備事業 ※ICT基盤整備事業 (光ファイバー通信網の整備やICTを活用したサービス提供など) ※老朽危険空家除却支援事業

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

4-2-3 公共施設再編・ストック活用

施策の概要・目的	・雲仙市が保有する学校・公園等の公共施設を次世代に適切に引き継ぐために、本市の将来的な財政面も考慮した効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を考慮した再編および活用を図ります。
担当部署	管財課、建築課
主な事業等	○市営住宅改善事業 ※公共施設等総合管理推進事業 (市内公共施設の再編、建替え、統廃合等の指針となる総合管理計画の策定と、計画的な推進など)

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

政策4—3

みんなで考え、実行する 市民協働のまちづくり

- ・ 自治会や団体等による集落活動の維持や地域活性化（地域づくり）を応援し、市民と行政の協働社会を実現します。
- ・ 雲仙市での暮らしを更に充実させるため、生活に欠かすことが出来ない医療や福祉、公共施設の利用など広域行政により効果が期待できる分野において近隣自治体と連携した体制を強化し、定住環境を整えます。

■重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	基準値（H26）	目標値（H31）
自治会活動回数	1,255 件	1,320 件
地域づくり事業活動数	15 件	17 件
定住自立圏形成数	—	1 自治体

4-3-1 協働型まちづくり・地域おこし

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none">・市民や各種団体が自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進し、魅力ある活動の創出を支援するとともに、市民の一体感及び連帯感の醸成を図ります。・自治会に対し地域の問題解決のため行政が活動支援を行うことにより、地域コミュニティの充実を図ります。
担当部署	市民窓口課
主な事業等	<ul style="list-style-type: none">○地域づくり事業○自治会活動活性化交付金事業※長崎県小さな楽園づくり交付金事業

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

4-3-2 広域連携によるまちづくりの推進

施策の概要・目的	<ul style="list-style-type: none">・周辺市と連携・協力することにより必要な生活機能を確保することで、定住の受け皿を形成します。
担当部署	政策企画課
主な事業等	※定住自立圏形成

注) 主な事業等中の※印は、効果が期待できる事業として、今後、導入・活用に向けて検討を進めます。

雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年12月
長崎県雲仙市